営　農　情　報（NO.75）

平成２７年8月 19 日発行
ＪＡたむら営農販売課

平成27年産米の全量全袋検査の実施について

- 本年度も米の全量全袋検査を実施いたします。検査もれのないようご協力をお願いします。

＜検査場所＞

田村市：旧たばこ試験場・大越行政局車庫・ＪＡたむら畜産センター

三春町：ＪＡたむら御木沢センター

小野町：JA たむら小野支店となり・松月堂倉庫

※小野米調べるセンターの場所が変更になっていますので、御注意願います。

- 本年度も、米については県のモニタリング検査を実施しませんので、必ず全ての米を検査した上で販売、譲渡、消費、出荷下さいますようお願い致します。

－２７年産米の放射性物質検査－

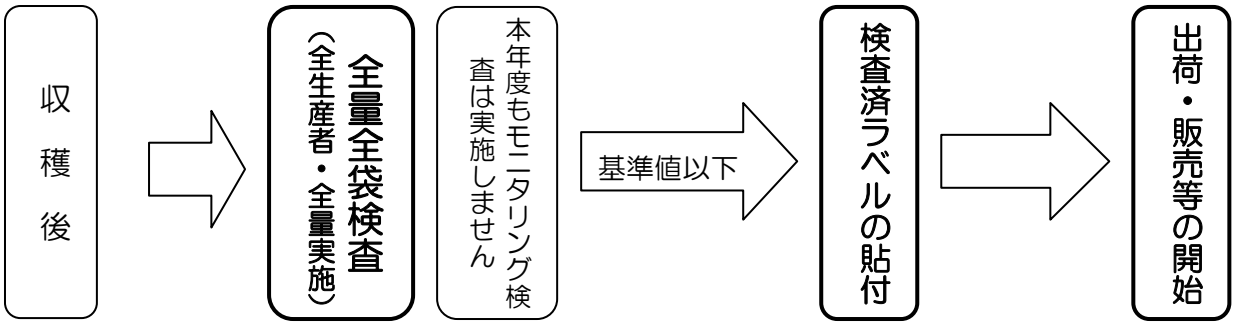

- 全量全袋検査の対象は、出荷・販売する米ばかりではなく、飯米、縁故米、消費者に直接販売する米、飼料用米、ふるい下米等、全ての米が対象です。

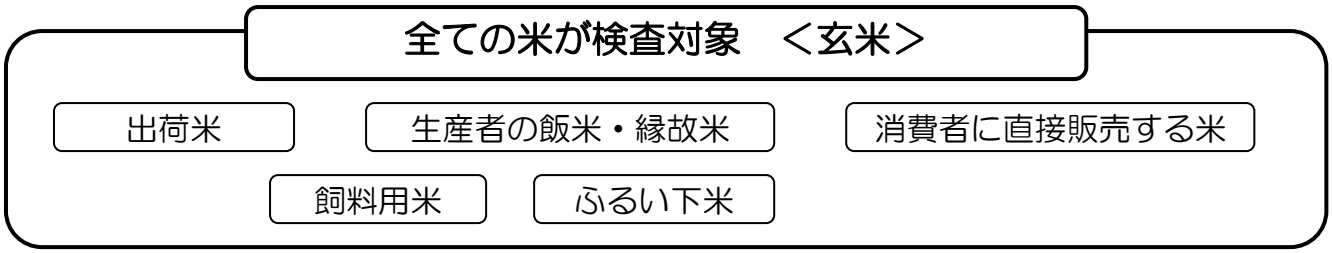

- 全量全袋検査は、玄米で行い、生産者から出荷された紙袋（30ｋｇ）で検査を行います。
- 籾保管米については、NaI を用いて検査（籾米 1.3 ㎏）を行います。
- ９月上旬にバーコードの配付をいたします。
  注意：＜昨年度のバーコードラベルは使用できません＞
- 検査には予約申込が必要です。

資料提供：田村農業普及所

平成２７年度 牧草・飼料作物の利用判断状況

平成27年度 牧草・飼料作物の利用判断状況（H27. 8. 17現在）

田村農業普及所

・「○」は利用可能となった市町村

・「△」は調査地点が5点未満のため、調査地点（調査農家）のみが利用可能となっている市町村

市町村名	単年生飼料作物			永年生牧草(オーチャードグラス、チモシー、リードカナリーグラスなど)	
	イネ科飼料作物（イタリアンライグラス、麦類、飼料用ヒエ等）		イネ科長大作物（トウモロコシ、ソルゴー、スーダングラス）	青刈り利用	サイレージ・乾草利用
	青刈り利用	サイレージ・乾草利用			
田村市	○	○	モニタリング実施中	事故後に草地更新した農家ごとに利用の可否を判断（平成24～26年度の県の個別検査で利用可能となった牧草地は、検査の必要はありません。）	
三春町	△	△	モニタリング実施中		
小野町	○	○	モニタリング実施中		

※ イネ科長大作物は、8月下旬に利用自粛解除になる予定です。
三春町で単年生牧草（夏播きの飼料用麦など）を作付けした方は、普及所までご連絡ください。

＜注意事項＞

●原発事故後に、草地更新（除染）した永年生牧草地、または新たに播種した永年生牧草地で、まだ県の個別検査を受けていない方は、必ず、普及所に検査の申し込みをして下さい。

→ 永年生牧草地の県の個別検査申し込みは、田村農業普及所（0247-62-3113）まで。

【牧草地への塩化カリ施用について】

● 牧草地への塩化カリ施用により、牧草の放射性セシウムの吸収が抑制されます。
適正な肥培管理により、土壌のカリ欠乏を防止し、安全な牧草を生産しましょう。

● **一方で、**牧草地のカリ成分が過剰になると、牧草のカリウム濃度が高まり、牛の健康に悪影響が出る場合があります。
毎年、たい肥や尿を施用している牧草地や化成肥料の施用量が多い牧草地は、すでに土壌中のカリ成分が過剰になっている可能性があります。
塩化カリの施用に不安がある場合は、土壌の成分分析を実施したうえで、適正量を施用してください。
（草地土壌中の交換性カリ含量の目標値： 30～40mg／100g乾土）

秋の農作業事故安全運動重点推進期間!!

9月・10月は「秋の農作業安全運動重点期間」です。春先管内でも死亡事故が発生していますので、これから秋作業本番を迎えるにあたり、農作業事故防止に努められますようお願いいたします。

農業機械安全作業５原則

その１　取扱説明書をよく読んで、正しい操作を身につけよう！

その２　点検確認は必ずエンジンを止めてから。

その３　日常点検を忘れずに。

その４　「大丈夫だろう」運転は危険。十分安全を確かめよう。

その５　作業は体にピッタリあった服装で。ヘルメットの着用も忘れずに!!

管内の営農に関するお問合せ先

営農販売課 82-6172	原発損害対策 82-6173	南部アグリ 72-2188
畜産センター 67-1488	中部アグリ 82-0365	東部アグリ 67-1955
ふぁせるたむら 82-4800	西部アグリ 61-1112	田村農業普及所 62-3113